

婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日					
第 号	長 印					
送付 令和 年 月 日						
第 号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

記入の注意

鉛筆や消せるボールペンなど消えやすいインクで書かないでください。
文字は略さず正確に書いてください。
書き間違えてしまったときは、二本線により抹消してください。修正液・修正テープなどは使用しないでください。
この届は、土曜日・日曜日・祝日や夜間でも届けることができます。
(この場合、宿直等で取り扱うので、事前に戸籍担当係で必ず審査を受けておいてください。)
この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。
(届書は1通でさしつかえありません。)
未成年者の婚姻には父母(養父母)の同意が必要です。

◎届出人の本人確認をさせていただきますので、運転免許証・パスポートなどをお持ちください。
◎届出人の印鑑をお持ちください。

届出印

(1)	夫になる人	妻になる人
	(よみかた) 氏名 生年月日	氏名 生年月日
(2)	住所 (住民登録をしているところ)	住所 (方書)世帯主の氏名
	番地番号	番地番号
(3)	本籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	本籍 (方書)世帯主の氏名
	番地番号 筆頭者の氏名	番地番号 筆頭者の氏名
(4)	父母の氏名 父母との続柄 (他の養父母はその他の欄に書いてください)	父 続柄 母 続柄
	父 続柄 母 続柄	父 続柄 母 続柄
(5)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏 新本籍(左の☑の氏の人が入るに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地番号
(6)	同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)
(7)	初婚・再婚の別	夫 □初婚 再婚(□死別 □離別) 年 月 日) 妻 □初婚 再婚(□死別 □離別) 年 月 日)
(8)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 □妻 □ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 □妻 □ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 □妻 □ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 □妻 □ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 □妻 □ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 □妻 □ 6. 仕事をしている者のいない世帯
	夫妻の職業	(国勢調査の年…令和 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業
(9)	その他	

令和 年 月 日	午前 時 分受領
午後	
夫	□免 □旅 □個 □その他 □無 ()
妻	□免 □旅 □個 □その他 □無 ()
使者	□免 □旅 □個 □その他 □無 ()
送付	令和 年 月 日

確認	通知

□本籍地確認済
□住所確認済
□新本籍確認済

住所を定めた年月日	連絡先
夫 年 月 日	夫 電話 () 自宅・携帯・勤務先[]
妻 年 月 日	妻 電話 () 自宅・携帯・勤務先[]

昼間連絡のとれる番号をご記入ください。

署名印	証 人
生年月日	生年月日
住所	住所
本籍	本籍

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

◎署名は必ず本人が自署してください。
◎印は各自別々の印を押してください。
◎スタンプ印は使用しないでください。

